

令和4年度 第3回 東京都保険者協議会

令和4年度 第3回 特定健診・特定保健指導特別部会

合同開催 会議要旨

委員定数 24名

- 1 開催日時 令和5年2月17日（金） 14時31分～15時39分
- 2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP市ヶ谷5階Dルーム）
- 3 出席者 【17名】
- |                  |    |
|------------------|----|
| 東京都担当部署代表        | 2名 |
| 全国健康保険協会東京支部代表   | 2名 |
| 健康保険組合代表         | 3名 |
| 国民健康保険の区市町村代表    | 1名 |
| 国民健康保険組合代表       | 2名 |
| 共済組合代表           | 2名 |
| 東京都後期高齢者医療広域連合代表 | 1名 |
| 健康保険組合連合会東京連合会代表 | 1名 |
| 東京都国民健康保険団体連合会代表 | 1名 |
| 医療関係者            | 2名 |

#### 4 会議次第

○開 会

○報告事項

- (1) 令和4年度 各種会議開催状況について
- (2) 研修会の開催について
- (3) 「東京都保険者協議会における協働の取組」について
- (4) 保険者の取組事例の構造化について
- (5) 令和4年度 負担金の返還予定額について
- (6) コロナ禍の健康等への影響分析について

○議決事項

第1号議案 令和5年度 東京都保険者協議会事業計画等について

第2号議案 令和5年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について

○その他

区市町村国保の取組の好事例紹介

こころといのちの講演会

○閉 会

5 会議要旨

(事務局)

- ・東京都保険者協議会設置運営規程第12条（会議録等の取扱い）について説明
- ・議決権を有する委員（代理人含む）20名中15名が出席し、過半数に達していることから、東京都保険者協議会設置運営規程第10条第1項に基づき会議を開催することを報告

《報告事項》

- (1) 令和4年度 各種会議開催状況について
- (2) 研修会の開催について
- (3) 「東京都保険者協議会における協働の取組」について
- (4) 保険者の取組事例の構造化について
- (5) 令和4年度 負担金の返還予定額について

(事務局)

【資料1-1】を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

- (6) コロナ禍の健康等への影響分析について

(事務局)

【資料1-2】を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

《議決事項》

第1号議案 令和5年度 東京都保険者協議会事業計画等について

(事務局)

【資料2】P. 1～P. 8を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

8ページに記載の医療計画等検討部会について、我々としてどんな意見を発信していいのかが一番大きいところと思っているが、この進め方については今後全体像が明らかになった時点で詳細が決まるという理解でよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

なお、医療費適正化計画はまだ国から方針が示されておらず、それに応じて庁内で検討の進め方を決め、その流れも踏まえながら保険者協議会の会議でも検討をお願いしていきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

今回データ分析部会等で色々な分析をしており、ほぼ全保険者の代表が集まっているため、そこでキーになるようなデータを分析し、それに基づいて医療計画や医療費適正化計画に反映させていけるとよいのではないかなと思う。国の動きなどもあるが、それに対して現場のデータや実態を踏まえて意見を出し、反映させてもらえたらと思っている。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長)

どの保険者もデータヘルス計画の目標値については創意工夫しながら取り組んでいるが進捗が一気に伸びるという問題ではない。来年度、当然データヘルス計画も絡むため、できるだけ保険者にとって有効な情報提供をしていただきたい。取組のいいところを参考にするというものがあるが、必ずしも同じような対策が取れるわけではないので、工夫して発

信いただければ大変ありがたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

今ご説明いただいた内容ではないが、保険者協議会で進めている促進月間の内容は保険者にとって非常に関心が高く、5つの月間が設定されている。

令和5年度に向けての提案で、この5つの項目の数値がどのように推移しているのか把握できると、さらに創意工夫をしたりできるのではないか。

例えば、喫煙率だとどういった数値を取るのかが難しいかもしれないが、どのように進んでいて全国的に見てどうなのか。そういった数値を出して見える化すると、促進月間の取組をさらに進めやすくなると思う。何かご検討いただければと思う。

(事務局)

今ご意見いただいた促進月間について、どういったデータが取れるかもあるが、保険者の皆様に有益な情報になるように我々事務局も検討したい。

(健康保険組合を代表する委員)

特定健診が始まってから10年以上が経ち、まだ実施率向上が主要テーマになっていることに疑問を感じる。

自保険者のデータでも、一度特定保健指導の対象になると8割が複数回、約半数は4年以上対象から外れることができないのが実態である。これは実施率の問題ではなく特定保健指導の内容の問題になろうかと思う。現場実態が区々な中、保険者協議会の部会でどの辺りまで議論ができるかというのもあるが、次年度は、知見を出し合ってより実質的な健診や特定保健指導の内容についての議論ができれば、少し前進できるのではないか。

(事務局)

区市町村国保で東京都が今年度収集したものになるが、特定健診や特定保健指導の実施率だけではなく、アウトカムにも着目した取組の工夫があった。後ほどその他の情報提供で共有させていただくので参考にいただければと思う。

(会 長)

その他に質問・意見等はあるか。

(特になし)

ご意見を幾つか頂戴し、いずれも検討しなければならないと思うが、重要な問題であるがゆえに、しっかり相談した上で進め方を決めていくべきではないかと思う。

また次回以降の協議会の中で国等々の状況なども勘案しながら、都度皆さんからご意見をいただいた上で、有効な進め方を探っていければと思うので、今後ともぜひ具体的なご提案も含めたご意見を頂戴したい。

それでは第1号議案 令和5年度 東京都保険者協議会事業計画等について、承認いただきたい。

(異議なし)

第2号議案 令和5年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について

(事務局)

【資料2】 P. 9～P. 16を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

第2号議案 令和5年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について、承認いただきたい。

(異議なし)

《その他》

区市町村国保の取組の好事例紹介

こころといのちの講演会

(事務局)

【資料3】、【資料4】を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

特定健診について、より効率的にどうやるのか常に頭を悩ませており、今回いただいたものを参考にし、今後、自治体の特定健診の難しさを少しでもクリアできるようにしたい。

健診の時期の工夫や目標値、昨年の実績等を送るという通知の工夫の紹介があったが、逆に気をつけなければいけないところなどはあるか。

(事務局)

国保連合会や保険者協議会で開催している研修会などもご活用いただければというところであるが、資料3は、東京都で実施した指導検査の中で収集したものになる。指導検査のときに皆様にお伝えしたことは、区市町村国保は地域の住民の方に実施されるという特徴があり、地域性が出てくるが、その辺りは区市町村のご担当者の方が一番把握しているところになる。そのため、その地域住民に合う対策が、他のところでも全く同じようにうまくいくとは限らないところがある。取り組んでみたときに、その効果が必ずしも高くはないかもしれないが、まずは実績を把握していただき、取組をP D C Aサイクルを回しながらやっていただけるといいのではないかと、お話をさせていただいた。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

我々としても手探りで全く何もない中から何かを生み出すよりは、こういったものを提供していただけると、そこから何かヒントを得てうちのスタイルというものをつくりやすいと思うので、今後参考にさせていただきたい。

(健康保険組合を代表する委員)

今の事例はホームページ等で見ることができるか。

(事務局)

本協議会の資料という形で保険者協議会のホームページには掲載するためそちらでご覧いただくことは可能である。

(会長)

その他質問・意見等はあるか。

(特になし)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会